

大学運営会議議事録

開催日 及び場所	令和6年1月11日(木) 午後2時00分から午後2時32分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施
出欠状況	出席:38名 欠席:2名
1 報告事項	(1)大学入学共通テストの概要 (2)入学者選抜状況(中間報告)について ① 静岡県立大学 ② 静岡県立大学短期大学部 (3)JST 大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム拠点都市プラットフォーム共創支援」採択について (4)静岡県立大学コミュニティフェローの認定申請について (5)静岡県立大学健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェローの認定にかかる推薦について (6)令和5年度 研究費等の執行について
2 その他事項	(1)おおぞら基金への寄附のお願い (2)令和6年能登半島地震における被害状況等について

・前回議事録(案)の確認

令和5年12月の大学運営会議議事録(案)について、案のとおり承認された。

1 報告事項

(1) 大学入学共通テストの概要(説明者:細川学生部長)

1月13日、14日の2日間で、大学共通テストが実施される。

本学は、静岡県立大学のほか、富士高校においても教職員43名が入試業務に携わる。富士高校の試験会場は、静岡大学、東都大学及び本学の共同実施である。

追試験は、会場が全国に2地区あり、東西で区分して行い、本学の本日程に関する対応はない。

昨年度からの主な変更点は、感染症対策に係る記載の削除である。新型コロナウイルス感染症法による5類感染症移行後、最初の共通テストであり、それに伴い、コロナ感染症拡大前の形に戻すことを基本として、今回の共通テストは実施される。感染症対策は作成されず、要領等からの記載についても、項目が削除されている。

一方で、感染症であるコロナウイルス、インフルエンザは流行しているため、換気の確保、手洗い等の手指衛生の励行などは従来どおり行う。

(2) 入学者選抜状況(中間報告)について

① 静岡県立大学(説明者:細川学生部長)

2024年度の学部入学者選抜が12月1日に実施された。2023年度と比較すると、実質倍率

は、0.2 アップとなった。

帰国生徒選抜は、今年の合格者は該当がなかった。

大学院入学者選抜のうち、博士前期課程・修士課程について、薬食生命科学総合学府は、入学者 58 名である。例年 60 名前後であり、おおむね例年どおりである。国際関係学研究科は、例年 4、5 名で推移しており、今年度の入学者数は 4 名である。経営情報イノベーション研究科、看護学研究科についても、例年どおりであった。

博士課程について、薬食生命科学総合学府は、入学者が 3 名である。

博士後期課程について、薬食生命科学総合学府は、例年入学者が 4 名の推移であったが、今年度は入学者数が 7 名である。看護学研究科は、入学者が 3 名である。

② 静岡県立大学短期大学部（説明者：林短期大学部学生部長）

令和 6 年度の総合型選抜は、歯科衛生学科において志願者数が若干減少したが、募集人員以上の受験者数はあったため、入学者の確保はできている。全体の倍率は、昨年と同水準である。

学校推薦型選抜は、こども学科で若干の志願者数減少があったが、合格者数が 16 名ということで、入学者の確保はできている。

なお、歯科衛生学科は、15 名の募集に対し受験生 15 名であったが、合格者は 11 名と定員を割った形となった。学校推薦型選抜では、小論文と面接試験を実施しており、特に 4 名は、面接評価が低調であったため、入学基準に達していないと判断し、不合格とした。

社会人特別選抜は、歯科衛生学科における 2 名の志願者のうち、1 名が辞退となり、受験者数は 1 名であったが、入学基準に達していないと判断し、不合格とした。

私費外国人留学生特別選抜は、志願者がいなかったため、未実施とした。

(3) JST 大学発新産業創出基金事業「スタートアップ・エコシステム共創プログラム拠点都市プラットフォーム共創支援」採択について（説明者：酒井理事兼副学長）

令和 5 年 12 月 22 日付けで、JST から「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」の採択通知があった。今後は、本学が先日加盟した「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation)」と調整の上、契約を締結する。

本学には、プログラム推進費として、5 年間で 5,000 万円程度の直接経費と 1,500 万円程度の間接経費が配分される予定である。

その他研究開発費として、競争的資金では、スタートアップ創出に向けた GAP ファンドプログラムの公募がある。

今年度の取組は、Kick Off セミナーを今年度内に 3 回実施する予定である。

また、来年度以降は、産学官連携推進本部に URA (University Research Administrator) を雇用し、本学発ベンチャー創出などの支援に向けた取組を実施していく予定である。

(4) 静岡県立大学コミュニティフェローの認定申請について

（説明者：合田「ふじのくに」みらい共育センター長）

本学では、地域貢献や地域活性化を牽引する人材を育成しており、平成 29 年度からは、そのような学生に対し、コミュニティフェローの称号を授与する制度を実施している。

提出方法は、今年度から捺印不要とすることについて、「ふじのくに」みらい共育センター

(以下、「COCセンター」という。)運営委員会で決定し、原則として、Universal Passport のアンケート回答システムからの申請とした。

一方で、特別表彰は、従来どおり COC センターに提出をお願いする。

申請時の留意事項について、特別表彰は、教員からの推薦状が必要となるため、教員の協力をお願いする。

コミュニティフェローには、2つの認定基準があり、知識要件と技能要件がある。知識要件では、しずおか学の科目群2単位の修得を要件としている。また、技能要件は、実践活動のことで、地域志向研究など、教員からの働きかけによって行われている事業が多いため、担当教員の協力をお願いする。

特別表彰は、2つの認定基準に加え、能力要件を求めている。特に、リーダーシップとマネジメント力を求めており、実践活動におけるリーダーとしての実績について、推薦書に記載いただく必要がある。

本件に関する審査は、COC センター運営委員会で行う。

認定実績は、6年間合計でコミュニティフェロー715名、特別表彰51名である。また、有効期間は1度授与されると、永続的に使用可能な認証制度である。

今後のスケジュールは、審査を2月中に行い、3月に認定証授与を行う。

コミュニティフェローは、今年度も多くの学生に申請いただきたく、教職員からの働きかけをお願いする。

(5) 静岡県立大学健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェローの認定にかかる推薦について(説明者:合田「ふじのくに」みらい共育センター長)

健康長寿フェロー及び地域みらいづくりフェロー(以下、「社会人フェロー」という。)に関する認証制度についての推薦をお願いする。

本学は、平成30年度から社会人フェロー称号付与の制度を設けている。

目的は、本学で育成した人材の地域内循環を進めたいということ及び地域住民の方々に、本学への教育的貢献を促すということであり、両方を合わせ、我々は共に育成する「共育」と呼んでいる。

推薦方法は、本学教員の推薦が必要であることから、推薦書の作成をお願いする。また、認定基準は、主にしずおか学科目群を中心とした講義を担当されている方としているが、その他演習も要件に入れている。

商号の有効期間は5年間としており、初年度の認定者は今年が6年目となるため、現在更新手続きを行っている。

認定実績は、5年間合計で社会人フェロー79名である。

今後のスケジュールは、令和6年5月の社会人フェロー認定証授与に向け、2月からCOCセンター運営委員会で、称号付与に関する認定審査を行う。

(6) 令和5年度 研究費等の執行について(説明者:岸本総務部長)

令和5年度の研究費執行に関して、支払事務の集中を避けるため、研究費等の残額を確認いただき、予算の計画的及び早期執行並びに支払関係書類の早期提出を依頼する。

依頼に当たっては、各教員宛にメールで通知するため、確認をお願いする。

依頼の概要は、3月に発生する経費以外の経常的経費については、納品・検収期限を令和6年2月29日（木）とする。また、支払関係書類の提出期限は、3月8日（金）とする。

次に、3月に発生する経費の納品期限は、3月29日（金）とし、支払関係書類の提出期限について、雇用賃金は、4月1日（月）とする。それ以外の経費については、4月8日（月）とする。

注意事項は3点あり、1点目は、各期限に間に合わないことが判明した場合、早期に出納室の各学部等担当者に必ず相談をお願いする。

2点目は、3月末日までに納品・検収があったものは、令和6年度予算（新年度予算）での支払不可であるため、注意いただきたい。

3点目は、プロジェクト期間が複数年度に跨る外部資金、研究費等の令和5年度分の執行については、2点目と同様の扱いとなるため、注意いただきたい。

2 その他事項

(1) おおぞら基金への寄附のお願い（説明者：藤村教育研究推進部長）

本学のおおぞら基金は、平成29年9月に創設された。本基金について、近年は、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う学生の就学、生活支援にも多く活用している。この間、多くの学生支援を行うことができていることについて、感謝を申し上げる。

主な事業概要は、寄附金の活用として、生活に困窮する学生への支給、たべものカフェへの支援、成績優秀者の表彰、国際交流活動・国際学生寮の運営に必要な経費などに使用している。

現在の寄附方法・支払方法は、インターネットからの申込が可能である。本学のトップページに表示しており、申込ページから、クレジットカード決済、コンビニからの払込を可能としている。その他、本基金に関するチラシに付随する払込表から、ゆうちょ銀行で支払う方法もある。また、古本による寄附として、静岡県立大学、短期大学部の双方キャンパス入口の警備室前に、回収ボックスを設置しており、古本を査定の上、寄附金として受領することができる。

寄附金の受入状況は、令和2年度に、新型コロナ緊急募金として募ったところ、多くの寄付をいただき、900万円超の寄付があった。今年度は、年末時点で970万円超となっており、非常に多くの寄付をいただいている。

引き続き、周知いただくとともに、教職員の皆さまの支援をお願いする。

(2) 令和6年能登半島地震における被害状況等について（説明者：細川学生部長）

令和6年1月1日に発生した能登半島地震における本学学生の安否確認のため、1月4日にユニバーサルパスポートから安否情報システムへの入力を依頼した。併せて、本災害に関連する相談、懸念事項がある場合は、学生室に問い合わせるよう通知している。

教員に対しては1月5日に、1月9日から始まる授業について、被災学生に対する柔軟な対応を依頼した。

追隨し、学生に対しては、被災状況や相談等について連絡するよう、再度ユニバーサルパスポートからの呼びかけを、1月6日に学生部長名で行った。

本学には、北陸出身の学生が90名在籍しており、現在の状況は、学生だけでなく教職員も含め、直接の被害は報告されていない。一方で、親族、知人等が、被災された話は、何件か報告を聞いている。

学生の状況について、安否情報システムには、全学生 3,243 名中 1,320 名の入力があった。学生室への個別連絡が 1 件あり、近隣復旧作業のため、4 月 9 日、10 日の授業を欠席したいという内容であった。なお、学生本人及び身内の地震による影響はないという報告もあった。本学生は、既に静岡に戻ってきたという連絡を受けている。

北陸 4 県の学生内訳は、石川県が 17 名、新潟県が 30 名、富山県が 23 名、福井県が 20 名であり、被災の中心的地域では、七尾市出身の学生がいるが、自宅家屋等を含め無事であったが、インフラはストップした状態であるという報告を受けた。

北陸 4 県出身の学生 90 名中 85 名の学生とは連絡が取れており、連絡等の確認が取れていない学生に対しては、学生室で個別の電話連絡を行い、確認を進めている。

本学における授業の実施について、直接の影響はない。また、入試への影響について、共通テストは従来どおり実施するが、一般入試は、今後文部科学省からの通知等が出る可能性があるため、柔軟な対応を考えている。

1 月 9 日（火）には、災害支援金に関する JASSO からの通知を受け、学生宛てに Universal Passport で案内を送信した。また、昨日 1 月 10 日（水）には、国際関係学部湖中先生のゼミで、北陸出身の学生有志による募金活動が始まった。学内の 4 か所に学生有志の募金箱が設置されているため、皆さまの協力をお願いする。募金活動及び災害支援金等の情報については、大学ホームページのインフォメーションに掲示しており、NHK からはそれらに関する取材依頼が入っている。

<意見>

- ・学生に対しては、学生室に連絡するよう指示しているが、学部宛ての連絡を受けた教員個人からの問い合わせも何件かある。今後も、教員もしくは学部宛てに学生から連絡が入る可能性はあるが、学生室で相談体制をとっているため、何かあれば連絡をいただきたい。（説明者）

担当：経営財務室 市野 雄基